

新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う
屋内プール・アイスアリーナ臨時休館の延長について

標記の件について、下記の通り対応することとしましたのでお知らせいたします。

指定管理者 ハマダスポーツ企画・日本管財グループ

(1) 経過

屋内プール・アイスアリーナに勤務する従業員が新型コロナウイルスに感染していることが11月24日に確認されたため、本日は施設を臨時休館としました。引き続き、豊橋市保健所において濃厚接触者等の調査及び検査を行っています。

(2) 対応

施設が安心・安全に再開できるまでの間、施設を休館といたします。施設の再開については、改めてお知らせいたします。

(3) その他

本日、施設の消毒作業を行いました。

問合先 文化スポーツ部「スポーツのまち」づくり課 課長補佐 伊藤(電話 51-2868)